

西武新宿線(中井駅～野方駅間)連続立体交差事業の事業認可の変更について

標題の連続立体交差事業については、東京都(事業主体)と、中野区、西武鉄道(株)が連携し、踏切の除却による交通渋滞の解消などを目的に進められているところであるが、この度、事業施行期間等について事業認可の変更が行われたので報告する。

1 変更された事業区間

西武新宿線(中井駅～野方駅間) 延長約2.4km(下図参照)



2 変更理由

事業用地の取得の遅れ(用地取得率:面積ベースで約9割)

3 変更内容

事業施行期間の変更(6年延伸)

(変更前)平成25年4月1日から平成33年(令和3年)3月31日まで

(変更後)平成25年4月1日から令和9年3月31日まで

4 変更日(告示日)

令和2年4月8日(水)

5 区民への周知

区報(5/5号)、ホームページ、区民団体への説明(町会、商店会、各駅周辺まちづくり検討会等)、地域ニュースへの掲載依頼

6 沿線まちづくり

連続立体交差事業を契機とした沿線のまちづくりについては、地域住民や関係権利者の理解と協力を得ながら、着実に推進していく。